

地方博物館における介護施設等の利用の現状と課題について

佐藤 夕香*

要 旨

「人生100年時代」と呼ばれる昨今、高齢者と博物館の関係が注目されつつある。しかし文化庁自体は文化財や文化施設を観光へ活用することに重点を置いており、高齢者による博物館利用をはじめ福祉面からの活用は進んでいくようにはみえない。本稿では、玉名市立歴史博物館こころピアで開催している特に高齢者に人気のある2つの展示について紹介するとともに、展示内容と見学した高齢者の反応、「回想法」の一環としての博物館利用について介護施設への周知、また高齢者の見学を受け入れる際に抱えている課題について報告する。

キーワード

高齢者、博物館利用、回想法、人的不足、生涯学習

1. はじめに

本稿では玉名市立歴史博物館こころピア（以下、玉博）における高齢者、特に介護施設による博物館利用の現状と課題について報告する。地方博物館の一例として見ていただきたい。

2. 玉博の概要

玉博は熊本県北部にある地方博物館である。平成6年に開館し、令和元年に25周年を迎えた。郷土の歴史を学べる常設展と、郷土に関するテーマを扱う企画展を中心に催し物や体験学習などを開催しており、年間の入館者数は11,000人程である。歴史の掘り起こしと共に歴史文化に係る街づくりの情報センター、郷土愛育成の拠点となることを基本構想としている。玉博がある玉名市の人口は約66,000人。他地方の市町村と同じく高齢化と人口の減少が課題となっている。

3. 玉博における高齢者による利用の現状

玉博で高齢者に人気のある展示は2つある。催し物「昭和の暮らし」（写真1）と催し物「昭和写真館」（写真2）である。これらは観覧有料の企画展ではなく、ホールでの展示で観覧無料となっている。介護施設による来館時

期は春から秋が多く、11月以降はほとんどない。

一つ目の「昭和の暮らし」は平成13年度から毎年展示をしている。そもそも「昭和の暮らし」は小学3年生の社会科の単元に合わせて展示を始めたものであった。古い道具をそのまま並べても小学生には伝わらないため、昭和30年代の一般家庭の様子が分りやすいように、6畳の居間と台所を復元展示している。また居間に上り展示している道具も触れられるようにしており、このことが見学者にとって楽しめるポイントとなっている。ここで小学生は昔の生活や道具について説明を受け、スケッチを描いて使い方や現在との違いを学んでいる。玉



【写真1】「昭和の暮らし」展示風景

*玉名市立歴史博物館こころピア



【写真2】「昭和写真館」展示風景

名市内だけでなく近隣の市町からも多くの小学校が見学に来る。展示期間が小学校の見学時期に合わせ9月から3月までと長いため、季節に合わせて模様替えも行なっている。平成24年度からは夏休み期間に合わせて「昭和の暮らし～夏～」を開催。これは戦時中の居間を復元し、世代を超えて戦争について身近なところから考える機会としたいと考え開催している。

二つ目の「昭和写真館」は平成26年度からほぼ毎年4～5月に展示している。温泉や学校、スポーツなど年ごとにテーマを設け、テーマに沿った写真を選ぶが、この写真はほとんどが玉名市民からの寄贈であるため撮影場所も玉名市内が多く現状との比較もしやすい。

この2つの展示は高齢者や介護施設の利用者を元からターゲットとして考えていたわけではなかった。平成23年度までの介護施設による利用は年に平均4件程であり、来館者層としてそれほど重視していなかった。転機は平成24年度。介護施設による利用が平成23年度は5件だったのに対し、平成24年度は16件と急上昇した。まだ「回想法」という言葉も博物館職員内で共通認識されていなかった。介護施設利用者を館内案内しているときに介護士から「高齢者は自分が若かった時代のことはよく覚えており、その頃の話をするのが楽しいらしい」という言葉を聞いて初めて「回想法」について調べ、近年は認知症へのアプローチとして注目されていることを知った。確かに介護施設利用者の案内をしていると、高齢者の反応が来館時と帰館時では全く違うことがある。来館時は車イスに座り介護士が話しかけてもあまり反応がなく表情もこわばっていた高齢者が、展示を見たり触ったりすると道具の使い方や思い出を生き生きと話し

始めるのである。介護士だけでなく私たち博物館職員にも当時のことを話し、一緒に来た高齢者同士でも会話が生まれている。帰館時には表情のなかった目に輝きが見えることもある。回想法を知らなかった時はその違いが不思議ではあるものの「高齢者は昔のことはよく覚えている」という思いしかなかった。回想法を知ってその違いがなんであるか納得した。

そこで平成24年頃からは企画展のチラシを送付する際に、市内の介護施設と過去に利用のあった市外の介護施設には観覧料減免申請書を同封し、回想法の一つとしての博物館利用を促している。申請書はホームページからもダウンロードできる。この申請書を提出すると、通常は観覧料300円である常設展と企画展も無料で観覧できる。利用件数の変動は表1のとおり。平成24年度以降は平均15件の利用となっている。これは玉博としても多少なりとも来館者数の増加につながる嬉しい傾向として捉えている。

【表1】

年度	利用件数	備考
平成6年	不明	
平成7年	不明	
平成8年	不明	
平成9年	1	
平成10年	1	
平成11年	0	
平成12年	0	
平成13年	2	「昭和の暮らし」展示開始、以降毎年開催
平成14年	5	
平成15年	3	
平成16年	4	「なつかしの玉名写真展」開催
平成17年	5	「なつかしの玉名写真展」開催
平成18年	8	
平成19年	不明	
平成20年	2	
平成21年	10	企画展「戦時下の暮らし」「昭和の風景」開催
平成22年	5	
平成23年	5	「昭和の暮らし～夏～」展示開始
平成24年	16	「昭和の暮らし」展示時期延長
平成25年	22	
平成26年	18	「昭和写真館」展示開始、以降毎年開催 企画展「銃後の暮らし」「記憶の記録～むかしあった風景～」開催
平成27年	24	企画展「戦後70年」開催
平成28年	11	企画展「映画ポスター展」「ものの今と昔」開催
平成29年	16	企画展「手しごとあれこれ」開催
平成30年	6	9月末から2月中旬、臨時休館
令和元年	9	1月末までの件数

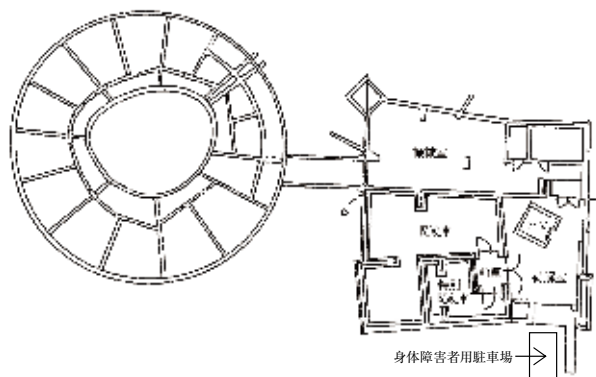
4. 課題と対応

しかし課題も多くある。一つ目は、玉博の設備の問題である。著名な建築家による設計ではあるが、館内全体が身体的弱者に考慮した構造にはなっていない。駐車場から正面玄関までは長い登り坂が続いている。その勾配は車イスにとっては登りづらく加えて段差もある。そのためほとんどの介護施設がエレベータの利用を希望するが、エレベータは来館者が自由に使用できるような場所に設置されていない。エレベータは下階の荷解室内にあるため（図1）、上階の事務室にいる博物館職員をインターホンで呼び出さなければ利用できない。身体障害者用駐車場から荷解室入口につながる屋根付きのスロープを平成24年になって設置したが、スロープ幅が狭めで大きめの車イスだと通りにくさを感じる。また、車イス用のトイレは1箇所だけである。女性用トイレは3つの内、洋式は1つだけ、男性用トイレの個室は1つだけで和式である。ホールから常設展示室・企画展示室につながるブリッジは勾配がきつく、車イス利用者は助けがないと行き来できない（図2）。手すりもないため足の弱い高齢者には行き来しづらい。介護施設利用者が見学する場合、博物館職員は案内をしつつ介護士と共に歩行の補助もしなければならない。歩行の補助は博物館職員にとって高齢者との触れ合いにもなる反面、介護について全くの素人であるため万が一のことを思うと不安を感じることもある。設備の改修は予算計画上すぐには行えないが、来館者の安全を守るためにできることから始めている。例えば館内には多くのイスを置き休憩が取れるようにし、車イスも常時使用できるよう3台準備している。

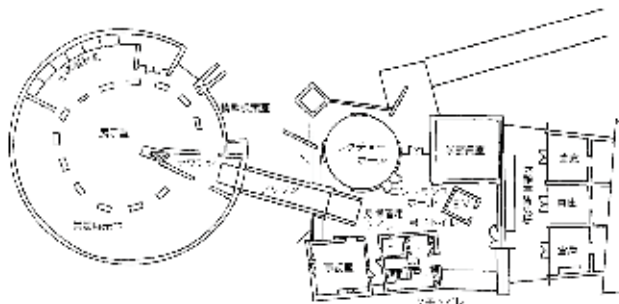
二つ目は、博物館職員の雇用環境問題である。玉博の職員数は現在9人。地方博物館としては多い方だと思う

人もいるだろう。だが内訳は非常勤職の館長1人・正規職の事務職2人・正規職の学芸員1人・非常勤職の学芸員5人で、博物館事業の柱となる学芸業務を非常勤職員が担っている状況である。「官製ワーキングプア問題」が近年話題となっているように、その労働条件も公務員に準じるとはいえ決して恵まれてはいない。次年度の雇用も保証されているわけでもない。実際、玉博でも非常勤職員が1年や2年という短期間で辞職することが続いた時期もある。これは玉博だけでなく多くの博物館が抱えている問題である。玉博では企画展4回、催し物（ホールでの展示）10回程度、体験学習20回程度を年間通して開催している。これらの企画、展示作業に加え、資料の調査・収集や整理、来館者の案内などを非常勤職の学芸員が行うのである。介護施設利用者を案内する時間を惜しく感じたり、高齢者への対応に不安を感じる職員もいると思うが、私が知る限り、少ない勤務時間にも関わらず丁寧に接し対応している。ボランティアガイドの導入や正規職の学芸員を増やし非常勤職の業務を限定するなどの改善方法は考えられるが、市自体の収入減等により人件費削減が叫ばれる現状では難しい問題である。玉博の職員は応急手当普及員の講習やAEDを使った講習を定期的に受講し、万が一の事態に備えている。またこのことは職員にとって高齢者等に接する時の不安を和らげることにもなっている。

三つ目は、介護業界の人材不足である。少子高齢化の影響で介護施設を利用する高齢者は年々増加しているのに対し、介護職に就く年齢層自体が減少している。加えて他業界と比較して介護職の労働条件が良くないことも人材不足に拍車をかけている。玉博では前述のとおり玉名市内外の介護施設48箇所にチラシを送付し



【図1】下階の平面図



【図2】上階の平面図

博物館の利用を促しているが、来館する施設は固定しつつある。施設利用者を連れて外出するには何人もの介護職員が付き添う必要がある。それだけの介護職員を確保できる施設だけが繰り返し来館しているのが現状である。企業の経営問題に加えて、介護職員の離職率も高く、長年勤めて回想法などに手が回るような余裕のある職員が少ないのではないだろうか。

5. おわりに

玉博ではこのように課題を抱えながらも臨機応変に対応している。介護施設利用者だけでなく多くの人に「博物館に来て楽しかった」と感じてほしいという想いが職員を自発的に動かしている。とはいえ、将来にわたり設備や雇用環境を整備していく必要はある。

博物館が本来生涯学習の場であることを考えれば、介護施設利用者等の高齢者に限らず幅広い年代が博物館を利用することが望ましい。生涯にわたって何かに興味を持つことは、豊かな心や生きがいを育てること、ひ

いては豊かな人生を送ることにつながっている。若い頃から「学ぶ楽しさ」を知ることは、高齢になった時の心と体の健康に大きな影響を及ぼすであろう。「人生100年時代」と呼ばれるこれからの時代、いかにして高齢期を心も体も健康に過ごせるかが課題となっている。この課題に対し生涯学習施設として博物館が果たす役割は大きく、地域に密着した地方博物館の力が試される時代になると感じている。

現在、文化庁は文化遺産や博物館等施設の活用について観光面からの「地域活性化」に力を入れている。しかしこれからは、博物館等施設を福祉の面から活用する、住民が生き生きと暮らすという意味での「地域活性化」が注目されていくのではないだろうか。それには博物館だけでなく、例えば生涯学習や高齢介護、地域振興などを扱う関係部署との連携も必要である。玉博はこれからも地域に密着した博物館として、高齢者をはじめ市民に「学ぶ楽しさ」を広める活動に今後とも取り組んでいく。